

公立阿伎留医療センター緩和ケア病棟入院相談について

I 緩和ケア病棟の入院対象となる方

緩和ケア病棟では、次のような方を対象としてケアをいたします。

- 1 がんと診断され、痛み・吐き気・息苦しさ・不眠などの心身の苦痛に悩まされている方。
- 2 がんの治療により体力が低下し、自宅へ帰るための体力回復・リハビリを希望されている方。
- 3 症状を和らげるための放射線治療を希望される方。
- 4 抗がん剤治療中でない方。

II 面談までの手続きについて

緩和ケア病棟へ入院していただくためには、ご本人やご家族に当病棟の趣旨について、充分に理解してもらうことが必要です。このため、医師、看護師、医療ソーシャルワーカーが患者さん本人、あるいはご家族と面談し詳しくお話をさせていただきます。面談は予約制です。

1 面談の予約・相談（地域医療連携センター042-558-0321）

月曜日～金曜日の午前9時～午前12時、午後1時～午後4時の間に、地域医療連携センターへお電話ください。医療ソーシャルワーカーがお話をうかがった上で面談を予約し、日時をお伝えします。

2 緩和治療科医師との面談（面談日：月・火・木曜日の午後）

面談日は、患者さんの**健康保険証**と主治医からの**診療情報提供書**（紹介状）、情報シートに記入したもの、検査結果、画像診断フィルムなどをお持ちください。面談の時間は45分間の予約制です。（医師との面談前に医療ソーシャルワーカーが面談させていただきます。）面談はご家族だけでも可能ですが、患者さんの状態やご意向をよくご存知の方が来院してください。面談料は5,000円+消費税です。
(※診療情報提供書と情報シートは、面談の事前にFAXもしくは郵送をお願いしています。)

III 病名告知・病状説明について

緩和ケアを行う上で、病名や症状を患者さんと共に話し合うことは、とても大切なことです。緩和ケア病棟への入院にあたっては、患者さん本人が病名告知を受けておられることが望ましいと思われます。病名を知らされていない場合でも、患者さんが緩和ケアの趣旨を理解していれば入院できますが、入院後は自分の病状を理解し、かつ希望をもって過ごせるよう配慮しながら病名・病状についてお話をていきます。

IV 入院の費用について

入院の際に必要な費用は、入院料（保険適応）と食事料、部屋の種類によって負担していただく差額ベッド料です。

1 入院料・食事料

緩和ケア病棟の入院料には健康保険が適応し、※高額療養費制度が利用できます。入院料の月あたりの自己負担限度額は各々の年齢、所得、住民税課税世帯・非課税世帯、各種公費負担制度等により異なります。

＜月あたりの自己負担限度額の例＞

70歳以上1割負担で住民税課税世帯の方：57,600円

70歳未満3割負担で高額療養費制度の所得区分がウの方：

80,100円+入院料-267,000円×1%

食事料は一般の方で一食460円ですが、住民税非課税世帯の方は減額があります。

※高額療養費制度……ご加入の健康保険から「限度額適用認定証」もしくは「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、事前手続きができます。

2 差額ベッド（有料個室）

緩和ケア病棟の病室は16床で全室個室になります。この中で差額ベッドは8床です。

個室A	1日につき	10,000円（消費税別）	2室
個室B	1日につき	7,000円（消費税別）	1室
個室D	1日につき	7,000円（消費税別）	5室

3 お支払いについて

入院費の請求書は、月2回（15日締めと月末締め）発行されます。
クレジットカードでの支払いも可能です。

☆入院費用や高額療養費制度のご相談については、医療ソーシャルワーカー及び医事課入院係で対応いたします。

緩和ケア病棟入院相談のながれ

緩和ケア病棟に入院を希望される方は緩和治療科の医師との面談が必要です。

地域医療連携センターへのご相談（午前9時～12時 午後1時～4時）

緩和ケア面談の予約

- ・緩和ケア病棟に入院を希望される方は緩和治療科医師と面談（緩和ケア面談）をしていただきます。面談は予約制です（電話での予約可）。
- ・面談予約の際は、患者さんのご状態等を簡単にうかがいます。あらかじめ診察券を作成するため、患者さんのご氏名、ご生年月日、連絡先等の情報が必要です。
- ・面談日の1週間位前までに「診療情報提供書」「情報シート」を地域医療連携センターにFAX送信もしくは原本送付をお願いします。
「診療情報提供書」「情報シート」については、できるだけ紹介元の医療機関の相談室にご相談ください。
- ・予約時に受付日時をお知らせします。

緩和ケア面談（月・火・木 午後 1枠45分）

- ・面談の受付は、①番の新患受付です。1F相談室で医療ソーシャルワーカーと面談（45分）後、緩和ケア病棟で医師・看護師と面談（45分）をしていただきます。
(面談はご家族だけでも可能です。)
- ・面談時に必要なものは ①診療情報提供書の原本、検査結果
②画像 ③情報シートの原本 ④健康保険証です。
- ・面談料は5,000円+消費税です。

緩和ケア入棟会議

- ・会議の結果をご連絡します。
(相談室担当者様もしくはご家族様)

入院待機

- ・入院日が決まりましたら、ご連絡します。
(相談室担当者様もしくはご家族様)

入 院

- ・入院日は午前10時に1F入退院受付③番にお越しください。
入院申込書のご記入等入院のお手続きをお願いします。健康保険証、当センター診察券、ご印鑑は必ずご持参ください。
(入院申込書には申込人と保証人の印が必要です)
- ・入院保証金はありません。
- ・着替え、日用品等の入院に必要な物品はご家族でご用意してください。

※インターネットの当センターホームページより「緩和ケア病棟入院相談について」と「情報シート」がプリントアウトできます。